

特定非営利活動法人日本管更生工業会 設立趣旨書

管更生技術は、「建築物内既設給水配管」をはじめとし「上水道管」・「各種工業用給水管」等を既設のまま
で、管内に発生した「錆こぶ」を除去し、管内面にエポキシ樹脂塗膜をコーティングすることで防錆し、管
を更生することを目的として研究開発された工法であります。その成果は、技術的にも経済的にも高く評価
され、社会的要望に十分に応えるものとして採用のニーズも高く、急速に新市場を形成し発展の一途をたど
りつつある現状であります。

本工法は、高圧空気の噴流を主軸とした技術で、手法的には多岐にわたり各種の呼称が付され施工されて
いますが、基本的原理としては、同種同質のものであり、技術としては革新的なものであります。その主た
る用途は、生活用水を通水する給水管の更生で、保健衛生の見地からも品質的に高度なものが要求されます。
従って、施工業者が負う技術的責任は重大であります。今後ますますこの市場が拡大し、発展することを想
定しますと、その責任を全うするためには、業界を構成する各工法開発業者をはじめとし、施工業者が互助
的精神のもとに技術の維持・向上を図り、もって社会的信頼を高めるとともに、広く一般市民に啓蒙と普及
を図ることの必要性を痛感いたします。

この日本管更生工業会では、管更生技士認定規定に基づき、技士認定研修会及び認定試験を実施して、管
更生技術の維持・向上を図り、技術的に管更生工事が適正に施工されるよう業界指導を行うことで、業界全
体または会員個々の地位の向上を図り、広く社会の水環境の改善に資するよう努力してまいりました。

今後、管更生技術を広く一般市民に対して啓蒙と普及を図り、技士認定研修会及び認定試験を普及させ管
更生技術の維持・向上を図り、もって社会的信頼を高め、社会に貢献していくため、また日本国内にとどま
らず管更生技術の指導を通じて国際協力を行っていくためには、社会的信頼を高める組織体であることが必
要です。そして継続的に活動を続け事業を行っていくこと及び活動に対して寄付金等の支援を受けていくた
めには、独立した財産を有する主体となるとともに公正な税制面での体制を整えることが必要です。以上の
ことを鑑みると、任意の団体としてではなく特定非営利活動法人となり社会的な立場を明確化するとともに
責務を遂行していくことが必須であると考え、特定非営利活動法人日本管更生工業会を設立することといた
しました。

平成18年1月10日

特定非営利活動法人 日本管更生工業会

神奈川県横浜市南区永田北2-55-16

田中章雄